

## 指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名 : 株式会社吉村建設

業者の住所 : 熊本県荒尾市府本399番地

2 指名停止の期間 : 令和4年3月4日～令和4年6月3日(3か月)

3 指名停止の措置対象地区 : 全地区

### 4 事実概要

当該業者の当時の代表取締役が、平成31年2～3月頃の荒尾市が発注した空調設備設置工事において、参加資格だった同種工事の施工実績があるように装った書類を提出して参加し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月14日、公契約関係競売等妨害の容疑で熊本県警より逮捕された。

### 5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第2第10号(下記参照)に該当する。

### 別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措置要件	期間及び措置対象地区
1～9 省略	省略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の役職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から全地区を対象として3か月以上12か月以内
11～16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 事業監理部 工事契約監理課 TEL 045-222-9041(直通)